

2019年4月～2020年3月

2019年度 日本連盟トレーニングセンター 特別講習会

「2段特別講習会」、「3段特別講習会」、「4段特別講習会」、

「3段・4段セミナー」、「推手特別講習会」

募集要綱（一部）

公益社団法人日本武術太極拳連盟 太極拳指導員委員会

1. 事業実施の趣旨：

日本連盟トレーニングセンターを有効に活用して、太極拳上級者、太極拳上級指導員の技能向上と指導者育成を推進することを目的として実施する。

2. 実施する特別講習会と募集定員：

1) 「2段特別講習会」：

- ◆2017年度までに太極拳2段を取得した人を対象とする（「2019年度3段受験対策講習会」の対象者と同じとする）。
- ◆太極拳2段取得者が3段の技術内容を研修し、習得するための講習を行う。
- ◆募集定員は、実施日程の各日につき各200人とする（ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて20～50名程度の増員をすることができるものとする）。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

2) 「3段特別講習会」：

- ◆2017年度までに太極拳3段以上を取得した人を対象とする。
- ◆3段取得者がさらに高いレベルの太極拳技術を習得するための講習を行う。
- ◆募集定員は、実施日程の各日につき各200人とする（ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて20～50名程度の増員をすることができるものとする）。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

3) 「4段特別講習会」：

- ◆2019年度までに太極拳4段位を取得した人を対象とする。
- ◆4段取得者がさらに高いレベルの太極拳技術を習得するための講習を行う。
- ◆ただし、2019年前期に4段位を取得した人は、9月開催の②以降から申し込むこと。2019年後期に4段位を取得した人は、2020年2月開催の③以降から申し込むこと。
- ◆募集定員は、実施日程の各日につき各150人とする（ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて20～50名程度の増員をすることができるものとする）。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

4) 「3段・4段セミナー」：

- ◆2018年度までに太極拳3段または4段を取得した人を対象とする。
- ◆3段取得者、4段取得者がさらに高いレベルの太極拳技術を習得するための講習を行う。
- ◆募集定員は、実施日程の各日につき各200人とする（ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて20～50名程度の増員をすることができるものとする）。また、受理通知後の確定申込の辞退率を考慮して、受理通知人数を若干数増員することができるものとする。

5) 「推手特別講習会」：

- ◆太極拳2段または3段以上の取得者で、都道府県連盟またはブロックが主催して実施する推手講習会に過去2回以上参加した人（「推手規定套路講習会」、「推手基礎套路」の参加者も可とする）。また、2018年度検定で2段に合格し、登録した人は、10月実施の「推手特別講習会②」以降の講習会から参加することができる。
- ◆定歩四正手を連貫して回すことができる人に限る。推手の基礎技術を備えた人を対象に、推手技術をさらに練磨し、套路技術の向上に役立てる内容の講習を行う。
- ◆参加希望者が、本件講習会に初回に参加申込みをする際には、所定の書式に基づいて都道府県連盟またはブロックの責任者が押印した「2人1組 参加申込書・推手講習会参加証明書（推手書式-1）」を添付して参加申込みをしなければ

ればならない。「2人1組 参加申込書」に設けられている「証明欄」に、県連盟またはブロック責任者が証明の捺印をして申込む。(ただし、この「証明書欄」の記入・捺印は、2007～2018年度に本講習会の参加実績がある人が2回目以降の参加申込みをする際には、作成不要とする)。

- ◆本講習会の参加者は、毎回の参加時に「安全注意義務確認書」(推手書式一2)に本人が署名、捺印したものを提出することが義務づけられる。
- ◆募集定員は、実施日程の各日につき、各200人とする(ただし、参加希望者数と講師配置の状況により、必要に応じて30～50名程度の増員をすることができるものとする)。申込書は、必ずパートナー氏名を記入した「2人1組用 参加申込書」を使用して申し込むこととし、パートナーのいない申込者は受理しないこととする。

3. 参加形態と受講料:

1) 参加コース:

- A) 「2段特別講習会」は2回(①・②)、「3段特別講習会」「4段特別講習会」は3回(①～③)実施する。各回の実施日程は、土、日、月の3日間設定されており、受講者は、
- ◆土、日の2日コースに参加してもよく、
 - ◆土、日、月の3日コースに参加してもよい。
- 1日のみの参加は受理しない。(講習効果が期待できないため)。申込み時に、「2日コース(土、日)」、「3日コース(土、日、月)」のいずれかを選んで申し込む。なお、2日コースは「土、日」のみとし、「日、月」の2日間の申し込みは原則として受理しない。
- B) 「3段・4段セミナー」は、平日の「火、水」のコースを5回(①～⑤)実施する。各日に、4段取得者コースと3段取得者コースを設ける。受講者は、
- ◆火、水の2日コースに参加してもよく、
 - ◆火または水の1日だけ参加してもよい。
- C) 「推手特別講習会」は、東京・日本連盟トレーニングセンターで4回(①～④)、大阪トレーニングセンターで1回の、合計5回実施する。いずれも、土、日の2日コースのみとし、3日コースは設けないこととする(参加者の疲労度、安全性を考慮)。

2) 受講料:

- A) 「2段特別講習会」、「3段特別講習会」、「4段特別講習会」は、
- ◆2日コース=1人2万円、◆3日コース=1人3万円とする。
- B) 「3段・4段セミナー」は、
- ◆火曜コース・水曜コース=1人7千円、◆2日コース=1人1万4千円、とする。
- C) 「推手特別講習会」は、
- ◆2日コース=1人2万円とする。

3) 「推手特別講習会」の参加証明書発行取り扱い手数料:

- ◆「推手特別講習会」参加者が初回の参加申込みを行う時には、都道府県連盟またはブロックは、「推手特別講習会参加証明書」(推手書式一1)に所定事項を記入して、参加証明を行い、県連盟またはブロックの責任者が押印した書式を提出しなければならない。
- ◆この証明書を発行した都道府県連盟またはブロックに対して、日本連盟は当該年度の推手講習会がすべて終了した後、証明書を発行した参加者1人あたり2千円の取り扱い手数料を県連盟またはブロックに支払う。
- ◆初回の参加申込みにこの手続きを行なった参加者は、次回からの「推手特別講習会」の申し込み時にはこの証明書を提出する必要がない。

4. 実施日程:

	講習会	実施年	実施日
1)	「2段特別講習会①」	2019年	5月25日(土)～27日(月)
	「2段特別講習会②」	2019年	10月12日(土)～14日(月・祝)
2)	「3段特別講習会①」	2019年	5月18日(土)～20日(月)
	「3段特別講習会②」	2019年	7月27日(土)～29日(月)
	「3段特別講習会③」	2020年	2月1日(土)～3日(月)
3)	「4段特別講習会①」	2019年	6月22日(土)～24日(月)
	「4段特別講習会②」	2019年	9月21日(土)～23日(月・祝)
	「4段特別講習会③」	2020年	2月22日(土)～24日(月)

4)	「3段・4段セミナー①」	2019年	4月23日(火)、24日(水)
	「3段・4段セミナー②」	2019年	8月27日(火)、28日(水)
	「3段・4段セミナー③」	2019年	10月29日(火)、30日(水)
	「3段・4段セミナー④」	2020年	1月14日(火)、15日(水)
	「3段・4段セミナー⑤」	2020年	3月3日(火)、4日(水)
5)	「東京・推手特別講習会①」	2019年	6月1日(土)、2日(日)
	「東京・推手特別講習会②」	2019年	10月19日(土)、20日(日)
	「東京・推手特別講習会③」	2020年	1月11日(土)、12日(日)
	「大阪・推手特別講習会」	2020年	1月25日(土)、26日(日)
	「東京・推手特別講習会④」	2020年	2月29日(土)、3月1日(日)

5. 参加申込受けと受理決定方法：

受付方法＝郵送または専用ファックスに申込み、定員の場合は抽選により受理者を決める：

2018年度と同様に、各講習会の日程ごとに定められた「申込受付期間」中に郵送または専用ファックス番号で受領した参加申込書のすべてに対して、公正な方法で抽選を行ったうえで、受理者を決定して通知する。日本連盟事務局は、「講習会案内」と「参加申込書」を、受講対象者の本人自宅宛（日本連盟データベースに登録されている住所）に、毎年度1回に限り送付する（2019年度講習会の案内は2018年11月に送付）。